

入院のご案内

様の入院は

月 日 () :

1階 / 2階 病棟です

公益財団法人復康会

沼津リハビリテーション病院

〒410-0813 沼津市上香貫蔓陀ヶ原 2510-22

TEL:055(931)1911 FAX:055(934)3811

入院に関するご質問・ご相談は入院担当の相談員までご連絡ください

◇◆◇ 受付時間:午前 9:00~午後 16:00 ◇◆◇

(日・祝・年末年始を除く)

【当院の基本理念及び基本方針】

基本理念

愛 ・ 信頼 ・ 貢献

基本方針

1. 人間愛に基づき、人権及び当事者視点に配慮した良質なサービスを提供します。
2. 働き甲斐のある職場をつくり、人材育成に努めます。
3. 法人内外の連携を深め、地域社会の医療・福祉に貢献します。
4. 全組織的な取り組みにより、健全な経営を実現します。

【患者の権利と義務】

患者の権利

1. 良質で安全な医療を平等に受ける権利の尊重
2. インフォームド・コンセント(十分な説明)の実施
3. 自己決定のための協力とセカンドオピニオン(第2の意見)の推進
4. 知る権利の尊重
5. プライバシーの尊重

患者の義務

1. 情報提供の義務
2. 診療協力の義務
3. 規則の遵守と迷惑行為の禁止
4. 医療費支払いの義務
5. 教育と研究への協力の義務

【個人情報保護基本方針】

1. 個人情報の取扱いについて

個人情報は、利用目的の範囲内で、病院等から権限を付与された者のみが取り扱い、個人情報を収集・取得する場合は、あらかじめ利用目的を特定し、本人に明示したうえで、その了解を得て行います。

また、法令の定めによる場合を除き、明示した利用目的以外の目的に利用しようとする場合は、本人に説明の上、その同意を得ます。

2. 法令及び国が定める指針、その他の規範の遵守について

個人情報保護に関する法令、及び国が定める指針、その他の規範を遵守します。

3. 安全管理について

個人情報保護のための規定を整備し、規定に基づき患者及び職員等の情報を管理するとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩が発生しないように、安全かつ適切に管理いたします。

4. 苦情または相談窓口

個人情報の苦情、または相談に関する窓口を設置します。

5. 個人情報保護の仕組みの改善

個人情報等の保護が適正に実施されるよう、本基本方針及び内部規定、並びに個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

目次

当院の基本理念及び基本方針 / 患者の権利と義務 / 個人情報保護基本方針

入院時にご提出いただくもの	1
CSセットについて	2
保険外(自費)負担料金一覧表	3
特別療養環境室 料金表	4
入院生活に必要な物	5
CSセット未加入の方の持ち物(1階病棟/2階病棟)	6
衣類への記名について	8
面会について	9
入院費のお支払い/証明書・診断書について	10
高額療養制度(限度額認定証)について	11
入院生活について	12
① 1日の流れ ② 食事 ③ 洗濯とリネン ④ 床屋 ⑤ 貴重品管理	
安全な入院生活をおくるために	14
① 食品の持ち込み ② 氏名の掲示と呼名 ③ 他病院受診 ④ 外出・外泊 ⑤ 針刺し事故 ⑥ 災害発生時 ⑦ 転倒・転落	
回復期病棟について	16
訪問リハビリ・通院リハビリについて	18
患者の意思を尊重する医療ケアの為の意思決定支援に関する指針	19
せん妄について	21

入院時にご提出いただくもの

❖受付にご提出ください

- 前医からの診療情報提供書、退院証明書 等
- マイナンバーカードまたは資格確認証
- 各種受給者証(特定疾患、身体障害等)
- 介護保険証(65才以上)
- 入院保証金(現金5万円)
- 現在服用中のお薬(目薬、湿布、ぬり薬 等)
- お薬手帳(お持ちの方のみ)
- 当院の診察券(お持ちの方のみ)
- 入院誓約書(事前にご記入をお願いいたします)
- CSセットの申込書(事前にご記入をお願いいたします)
- ※Aプラン/Bプランどちらかのプランへのご加入をお願いいたします
- 生活情報・食物アレルギーに関して(事前にご記入をお願いいたします)

❖病棟にご提出ください

- 採血および感染症検査、電気製品持込みに関する同意書
- (事前にご記入をお願いいたします)

CSセットについて

- ▼ AプランかBプランのどちらかにご加入をお願いいたします。
- ▼ プランについてお悩みの場合は、入院当日に病棟職員とご相談ください

		Aプラン	Bプラン
		638 円(税込) ×契約日数	473 円(税込) ×契約日数
タオル類	バスタオル／フェイスタオル／おしぼり タオル	ご家族様での 準備 不要	
消耗品	食食用エプロン／使い捨ておしぼり ／ビニール袋		
サービス品	歯ブラシ／歯磨き粉／口腔洗浄液／ ティッシュ／吸い飲み／コップ／保 湿剤／舌ブラシ／義歯ケース／義歯 洗浄剤／うがい受け／口腔ジェル／ 口腔ブラシ／口腔スポンジ		
衣類	浴衣／パジャマ／つなぎ服／日常着 兼パジャマ	必要に 応じて ご家族 様での 準備 必要	
肌着類	肌着／靴下／下着 ※肌着類はオプションとなります	別途 176 円(税込)×契約日数 の 料金が発生 します	

代行購入について(オムツ・パット・おしり拭き等)

オムツやパット等をご使用されている患者様につきましては、当院売店での代行購入、もしくはご家族様での準備をお願いしております。

- ▼ ご家族様による準備の際には、**不足のないよう、準備・補充**をお願いします。
- ▼ **不足が生じた際は、当院売店での代行購入**をさせていただきます。その際、**ご家族様への連絡はいたしません**ので、ご了承ください。売店での販売価格につきましては、各病棟に掲示してあります価格表をご参照ください。
- ▼ お支払いは入院費と共に請求させていただきます。
- ▼ 価格表に記載されている品目以外でも、当院売店で購入ができる日用品に不足が生じた場合で、ご家族様・患者様での補充が困難な場合についても、代行購入をさせていただきますことがございます。

保険外(自費)負担 料金一覧

▼ 当院における医療費以外の保険外(自費)負担の料金につきましては、以下の通りとなっております。利用された分のみ請求させていただきます。

【患者様実費負担品目一覧】

品目	数量	金額
テレビカード	1枚	1,000円
洗濯代	1ネット	560円
理髪代	1回	2,500円～
交通費(リハビリ訓練・自宅訪問等)		300円～

【書類関係】

文書名	数量	金額
施設入所用診断書	1通	3,300円
生命保険診断書(入院証明書)		11,000円
身体障害者診断書		11,000円
特定疾患 臨床調査個人票		3,300円
精神障害者手帳用診断書		3,300円
自立支援医療(精神通院)用診断書		3,300円
年金受給に関する診断書		16,500円

【厚生労働大臣の定める診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて受けたリハビリテーション】

項目	数量	金額
脳血管疾患等	1単位	2,695円
運動器		2,035円
廃用症候群		1,980円

特別療養環境室 料金表(令和8年5月1日現在)

【1階病棟】

	料金 (税込・10%)	病室番号	設備		備考
			トイレ	テレビ	
特別室	7,700円	110号室 111号室 112号室 113号室	●	●	中庭に面した景観
個室	6,600円	105号室 106号室 107号室 122号室	●	●	
2人 部屋	3,300円	102号室 115号室		●	

【2階病棟】

	料金 (税込・10%)	病室番号	設備			備考
			トイレ	テレビ	洗面台	
個室	5,500円	205号室 222号室	●	●	●	
個室	4,400円	217号室 218号室 220号室 221号室		●	●	
4人 部屋	660円	202号室 203号室 206号室 207号室 208号室 210号室 211号室	●	●	●	洗面台は 各室共有

- ▼ 特別療養環境室料(差額ベッド料)は、入室した時間に関わらず1日(0時～24時)当たりの料金となります。
- ▼ 特別療養環境室料(差額ベッド料)は、払い戻し制度(高額療養費制度)の対象外です。
- ▼ 特別療養環境室(差額ベッド)のご利用は、ご希望に添えない場合がございます。
- ▼ 上記料金表に掲載以外の病室は、特別療養環境室料(差額ベッド料)はかかりません。
- ▼ テレビはカード挿入式となっております。

入院生活に必要なもの(入院当日にお持ちください)

次の①～⑧は必ずご準備ください

①履き物(リハビリ用)	かかとのある物
②マスク1箱(30枚～50枚)	1日1回は交換しますので多めにご用意ください
③車椅子にかけられるエコバック	オムツやお尻拭き等を入れるため
④フタ付きバケツ(15ℓくらい)	CSセット+オプション申込の方は不要

フタ付きバケツ



15リットル
くらい

以下⑤～⑧はCSセットに含まれるものもございますので、内容をご確認ください

	CS-A _{プラン} 申し込み	CS-B _{プラン} 申し込み
⑤プラスチックのコップ	準備不要	準備不要
⑥パジャマ3着以上		準備必要
⑦日常着3組以上		準備必要
⑧下着、肌着、靴下 各3組以上	CSセットのオプション申し込みの方は 準備不要	

以下⑨～⑫は必要な方のみご準備ください

⑨電気カミソリ・充電器	T字カミソリは持ち込み禁止
⑩ブラシ・櫛	
⑪テレフォンカード	
⑫オムツ・お尻ふき・尿取りパッド等	当院の売店でも購入できます (または代行購入も可)

【持込み禁止】

- ×刃物(ハサミ・爪切り・カミソリ・ナイフ 等)
- ×割れ物(ガラス・ビン・陶器 等)
- ×ライター・マッチ
- ×テレビ・電気ポット・コーヒーメーカー・電気あんか※防火管理及び危険防止のため

全ての持ち物に名前をフルネームでご記入ください

- ▼ 名前の記入がなく紛失した物については責任を負えませんのでご了承ください。
- ▼ 不明品については、6ヶ月間は病棟にて保管させていただきます。保管期限を過ぎた物につきましては、処分をさせていただきますのでご了承ください。
- ▼ 上記以外の物をご自宅へお持ち帰り下さい。
- ▼ CS セットにお申込みをされた方は、セットに含まれている物に関しては、名前の記入やご準備は不要となります。

1階病棟

CSセット未加入の患者は以下の物を当日中にお持ちください

介助が必要な患者様はさらに必要となります

<入浴>

- ・タオル6枚
- ・バスタオル4枚
- ・シャンプーまたはリンスインシャンプー、リンス
- ・ボディーソープ
- ・ボディーローション
- ・ブラシ

<食事>

- ・食食用エプロン(使い捨てタイプ)
- ・ハンドタオル21枚
- ・ウェットティッシュ
- ・義歯洗浄剤と義歯収納ケース
- ・歯ブラシ
- ・歯磨き粉
- ・歯磨き用コップ
- ・口腔ケア用スポンジ(自力で歯磨きできない方)
- ・口腔ジェル(自力で歯磨きできない方)
- ・吸い飲み、マグマグ(使用される方)
- ・マグマグ用ストロー(使用される方)
- ・ガーグルベースン
- ・食事のお茶または水
- ・マウスウォッシュ(必要な方)



<環境>

- ・ティッシュペーパー5箱
- ・レジ袋(横450×横550)程度の大きさのもの

<衣類> ※衣類には全て名前の記入をお願い致します(紛失防止のため)

- ・パジャマ兼日常着3枚(失禁等があればさらに最低3枚は必要です)

(介護用寝間着 必要な方)

- ・肌着3枚
- ・下着3枚
- ・靴下3枚



2階病棟

CSセット未加入の患者は以下の物を当日中にお持ちください

<入浴>

- ・バスタオル(1回の入浴で3～6枚)
- ・フェイスタオル(1回の入浴で1～2枚)
- ・シャンプー、リンスまたはリンスインシャンプー
- ・ボディーソープ(固形石鹼不可)
- ・ボディーローション(必要時)
- ・ヘアブラシ

※上記の入浴セットをプラスチックなどのカゴに入れて持参してください



<食事>

- ・使い捨て食事用エプロンもしくは洗える食事用エプロン(最低3枚/日必要)
- ・ガーグルベースン(必要な方)
- ・義歯洗浄剤と義歯収納ケース
- ・歯ブラシ
- ・舌ブラシ(必要な方)
- ・歯磨き粉
- ・歯磨き用コップ
- ・口腔ケア用スポンジ(必要な方)
- ・口腔ジェル(必要な方)
- ・マウスウォッシュ(必要な方)
- ・トロミ剤(必要な方)
- ・食事時のお茶または水(約1L/日)
- ・吸い飲み、マグマグ(使用される方)
- ・マグマグ用ストロー(使用される方)
- ・ウェットティッシュ(1パック)
- ・ハンドタオル(朝の顔拭きで使用最低1枚/日)



<環境>

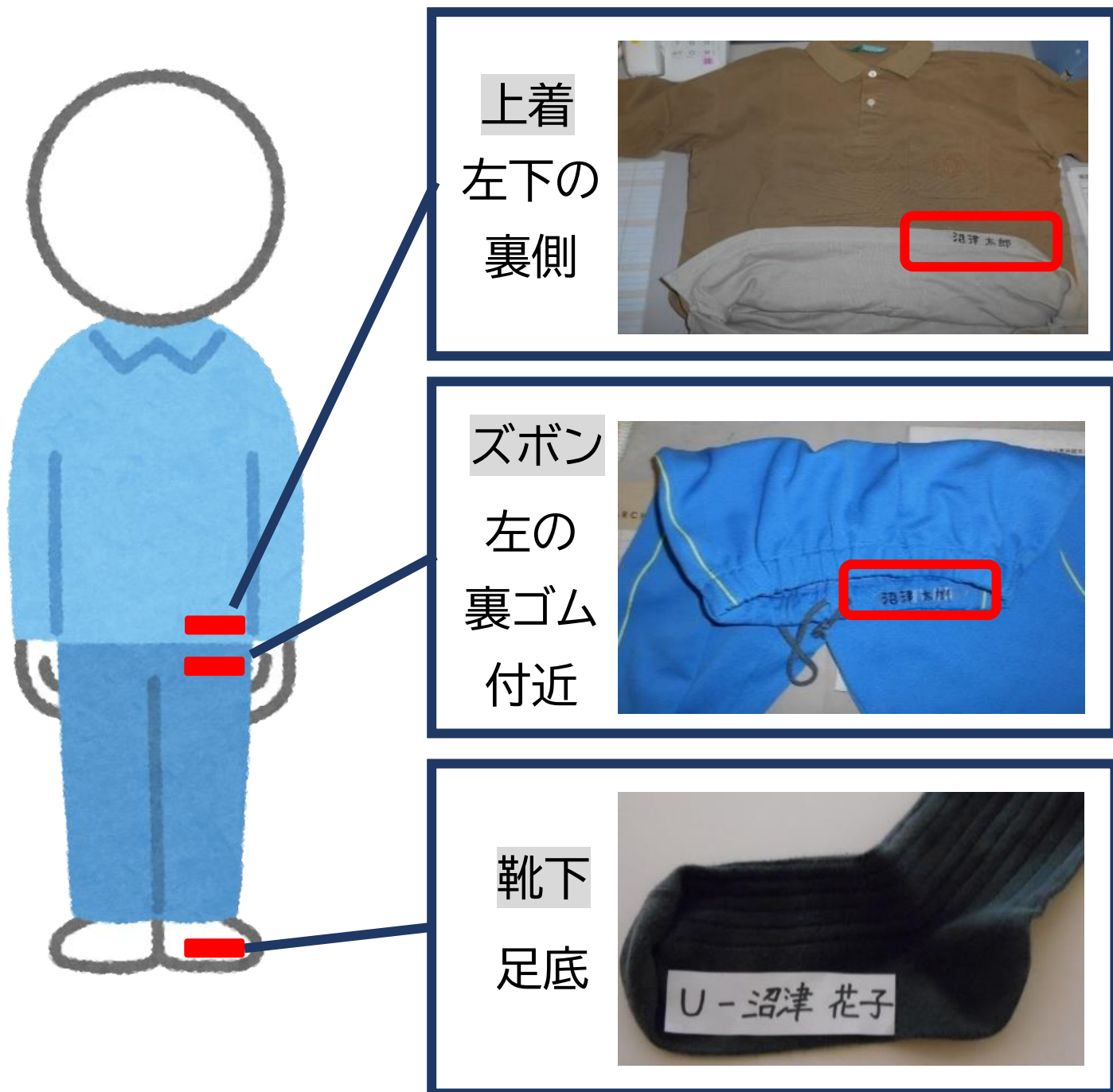
- ・ティッシュペーパー5箱
- ・洗濯物入れレジ袋(約横450×横550程度)10枚程度
- ・汚染オムツ入れレジ袋(約横250×300程度)30枚程度

<衣類> ※衣類には全て名前の記入をお願い致します(紛失防止のため)

- ・パジャマ兼日常着3枚程度(汚染頻度により必要枚数は変わります)
- ・肌着3枚程度(汚染頻度により必要枚数は変わります)
- ・下着3枚程度(汚染頻度により必要枚数は変わります)
- ・靴下3枚程度
- ・介護寝間着(必要な方)
- ・カーディガンなど羽織るもの

衣類への記名について

紛失・取り違い防止の為、記名を確実にお願いいたします。



- ▼ ハンカチ・毛布・タオルケット類など、全てのものに記名してください。
- ▼ 業者洗濯契約の方は名前の前に「U-(アルファベットのUとハイフン)」を記入してください。
- ▼ 黒色の衣類を使用する際は、白い布等を縫い付けて記名してください。
- ▼ 濃い色の衣類は、はっきりと記名してください。
- ▼ **記名の無い衣類、名前の薄くなった衣類が紛失した場合は、責任を負いかねますので、定期的に修正をお願いします**

面会について

面会時間	14:00~16:30 の間 60分以内
人数	御 家族様3名 まで

- ▼ 感染状況により随時変更となりますので、詳細は当院のホームページでご確認いただくか、スタッフまでお尋ねください。
- ▼ ご来院の際には、マスクの着用と手指消毒をお願いいたします。
- ▼ 緊急事態や警報等が発令された際、状況により、個別のご連絡をさしあげることなく、面会を中止とさせていただく可能性がございます。
- ▼ 面会中止の際は、正面玄関への掲示及び当院ホームページでご案内いたします。警報解除後、安全が確認でき次第、掲示の撤去及びホームページにて面会再開のご案内をいたします。
- ▼ **以下の方のご面会をご遠慮ください**

- 体調がすぐれない
- 発熱、感冒症状がある
- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症療養中
(インフルエンザ:発症から5日間且つ解熱後2日間 新型コロナ:発症から10日間)
- ご家族の中に、インフルエンザや新型コロナウイルス感染者がいる
- サージカルマスクを正しく着用できない方



医療相談のご案内

- ◆ 介護保険を使いたいけど、仕組みがわからない
- ◆ 退院後の生活や、介護が心配
- ◆ 医療費や生活費などの心配がある
- ◆ 利用できる病院や施設を紹介してほしい etc

専門の医療相談員(医療ソーシャルワーカー)が、皆様と一緒に考え、お手伝いをさせていただきます。どうぞお気軽にお声がけください。



入院費のお支払いについて

【入院中の支払い】

- ▼ 月末で締め、翌月10日(日・祝の場合は翌営業日)に請求書をご用意いたします
- ▼ **10日以降、請求書のお受け取りに、会計窓口までお越しください**
(通常、請求書の郵送は行っておりません)
- ▼ 請求書発行の月末までにお支払いをお願いします

【退院時の支払い】

- ▼ 退院当日に費用計算を行うため、事前に請求書の発行は致しません
- ▼ 請求金額の概算については、退院日前日に病院会計窓口にお問い合わせください
- ▼ 退院当日に入院保証金のお預り証を会計窓口までお持ちいただき、清算をしてからお帰り下さい

【会計窓口について】

支払い方法	窓口対応時間
現金払い	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時00分 ※日・祝・年末年始は除く
クレジット払い(一括のみ) (VISA/MasterCard/JCB 等)	
銀行振込	手数料は患者様のご負担となります

振込先 スルガ銀行本店営業部 普通口座(口座番号:299127)
公益財団法人 復康会 沼津リハビリテーション病院
常務理事 高梨芳高 ※振込の場合は**必ず患者様のお名前でご入金**ください

診断書・証明書等について

- ▼ 生命保険や傷病手当金請求書等、書類に関する受付は以下の通りとなっております
- ▼ 書類の完成までに概ね1週間から10日程、お時間をいただきますのでご了承ください
- ▼ 書類代につきましてはP8【保険外(自費)負担料金一覧】をご参照ください

【受付場所】 1階受付窓口

【受付時間】 8:30～17:00(日・祝・年末年始を除く)

【問合せ先】 沼津リハビリテーション 事務課 医事係(055-931-1911)

高額療養費制度(限度額認定証について)

入院費の自己負担限度額と、入院中のお食事代の負担は以下のようになっております。当院ではオンライン資格確認システムにおいて、マイナンバーカードまたは健康保険証の記号番号等により、保険資格や限度額適用認定証情報の取得適応を行っております。

【70歳未満の方】

(令和8年6月～)

所得区分		自己負担限度額	食事代(1食)
ア	年収:約 1,160 万円～ 健保:標報 83 万円以上 国保:年間所得 901 万円以上	252,600 円+ (総医療費-842,000 円)×1% ※4回目以降:140,100 円	550円
イ	年収:約 770～約 1,160 万円 健保:標報 53 万～79 万 国保:年間所得 600 万～901 万	167,400 円+ (総医療費-558,000 円)×1% ※4回目以降:93,000円	
ウ	年収:約 370～約 770 万円 健保:標報 28 万～50 万 国保:年間所得 210 万～600 万	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降:44,400円	
エ	年収:約 370 万円以下 健保:標報 26 万円以下 国保:年間所得 210 万円以下	57,600 円 ※4回目以降:44,400円	
オ	住民税非課税者	35,400円 ※4回目以降:24,600円	270円 91日以降220円

【70歳以上の方】

		自己負担限度額	食事代(1食)
現役並み	Ⅲ	課税所得:690 万円以上	550円
	Ⅱ	課税所得: 380 万～690 万円未満	
	Ⅰ	課税所得: 145 万～380 万円未満	
一般	(年収 156 万～370 万円) 課税所得:145 万円未満	57,600 円 ※4回目以降:140,100 円	
低所得	Ⅱ	同一世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税	24,600 円 91日以降220円
	Ⅰ	同一世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円になる人	15,000円 130 円

入院生活について

【1日の流れ】

6:00～	起床・着替え・洗面
7:00～	食前薬の服用と目薬
7:15～	朝食・歯磨き
9:00～	検温・処置・リハビリ・入浴・検査・など個人により異なります
11:30～	食前薬の服用と目薬
11:45～	昼食・歯磨き
13:00～	検温・処置・リハビリ・入浴・検査・など個人により異なります
17:30～	食前薬の服用と目薬
18:00～	夕食・歯磨き・着替え
20:00～	就寝薬の内服と目薬・処置・1日の尿と便の回数確認 順番に伺いますので、多少時間はずれますが、ご了承ください
21:00～	消灯

【食事】

- ▼ 治療の一環として栄養管理を行っていますので、食事は病院で用意いたします
- ▼ 食事の場所は食堂(デイルーム)となりますが、患者様の状態によりお部屋でのお食事になることもございます ※原則、お部屋での飲食は禁止とさせていただきます
- ▼ 治療食を必要とする方、食べる機能が低下している方など、管理栄養士による栄養指導を行っております
- ▼ アレルギーなどで食事に制限のある方は、スタッフまでお申し出ください
- ▼ 外出や外泊をする際に食事が不要となる場合は、前日までに病棟職員にお伝えください ※当日の申し出は対応致しかねますのでご了承ください

【衣類の洗濯】

- ▼ 全ての衣類に名前の記入をお願いいたします。(記名方法については別紙参照)

病院へ洗濯を依頼する場合

→ 受付にて所定の手続きをお願い致します。

ご本人が洗濯をされる場合

→ 洗剤・柔軟剤等はご自分で準備していただきます。

100円玉硬貨のみ使用可となっておりますので、小銭も併せてご準備ください。

洗濯機… 200円/1回 乾燥機…100円/1回

【リネンの交換】

1回/1週間と、汚染のある時に随時行います。

【テレビカード】

1床に1台、テレビを設置してありますので、テレビを見たい方はテレビカードを購入して下さい。

- ▼ 販売機は各病棟に設置してあります。(1枚¥1,000)
- ▼ 他の患者様のご迷惑にならないようイヤホンをご使用ください。また、音量にはご注意ください。
- ▼ 退院時、使用中のテレビカードの返金をご希望される場合は、会計窓口にて対応させていただきます。

【床屋】

- ▼ 月に一度、外部の床屋による髪のカットを行っています。
- ▼ 代金は入院費と共に請求させていただきます。
- ▼ 床屋を希望の方は、スタッフまでお申し出ください。なお、髭剃りは行いませんのでご了承ください。

【貴重品管理】 盗難に対しての責任は病院では負いかねます。

- ▼ 貴重品・現金・カード類はご自宅にお持ち帰りください。
- ▼ 床頭台の引き出しに貴重品入れ(鍵付き金庫)が用意してありますので、そちらもご利用ください。
- ▼ 鍵の紛失や破損時には、¥1,000 で新しい鍵を購入していただきますので、ご了承ください。

売店のご案内

営業時間 9:30~13:15 14:00~16:00 定休日 日・祝・年末年始

安全な入院生活を送るために

【食品の持ち込みについて】

食品を持ち込む際(おやつ等)は、食事内容や形態によって、医師の許可が必要になりますので、事前に病棟スタッフまで声をかけてください。

- ◆ 衛生管理上、生ものの持ち込みは原則として禁止とさせていただきます。
当日中に召し上がる分のみお預かりすることは可能ですが、翌日に持ち越してしまったものは破棄させていただきます。
- ◆ 飲み込みの悪い患者様や、治療食を召し上がっている患者様もいらっしゃいますので、患者様同士の飲食物のやりとりはご遠慮ください。

【氏名の掲示及び病院内での呼名】

- ▼ お部屋の間違いを防ぎ、病室・ベッド以外での患者様確認をするため、各部屋の入口に名前の掲示と、病院内での呼名をさせていただいております。
氏名の掲示、呼名について不都合がある方は、あらかじめお申し出下さい。

【他病院への受診】

入院期間中、2カ所からの保険請求はできないことになっておりますので、入院中に他の病院にかかる必要がある際は、事前に病棟スタッフまでお申し出ください。

- ▼ 救急搬送時に当院職員が同行した場合、職員の交通費を患者様にご請求させていただきますので、ご了承ください。
交通費…実費(タクシー代・外出先駐車場代等含む)

【外出・外泊】

感染症対策のため、他院を受診での外出以外、**原則、外出・外泊は禁止とさせていただきます**。他院を受診される予定がある方は、事前に病棟スタッフまでお申し出ください。

- ▼ 外出時の事故防止のため、原則、外出時には付き添いの方の同行をお願いします。
- ▼ 帰院時間が予定より遅れる場合には、病院へ連絡をお願いします。
- ▼ 外出の際には1食ごとお食事を止めますので、必ず前日までにお申し出ください。
当日の急な外出の場合には、通常通りお食事代を頂くこととなりますので、ご了承ください。
- ▼ お食事をとっておくことも可能ですが、衛生管理上、配膳から2時間経過した物に関しては、破棄させていただきます。

【針刺し事故の対応について】

- ▼ 当院の医療従事者に針刺し事故が発生した場合、患者様の血液検査(ウィルス検査)を行わせていただきたいと思っております。検査の費用は当方で負担させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【災害発生時について】

- ▼ 緊急事態や警報等が発令された際、状況により、個別のご連絡をさしあげることなく、面会を中止とさせていただく可能性がございます。
- ▼ 面会中止の際は、正面玄関への掲示及び当院ホームページでご案内いたします。警報解除後、安全が確認でき次第、掲示の撤去及びホームページにて面会再開のご案内をいたします。

沼津リハビリテーション病院



【転倒転落防止に対する取り組み】

- ▼ 入院生活をする病院の環境は、それまでの住み慣れた環境と異なります。生活環境の変化に、病気やケガなどが加わり、体力や運動機能の変化によっても、**思いがけない転倒・転落が起こることがあります。**
- ▼ 当院では、患者様の状態に合わせて生活環境を整えながら、転倒・転落の防止に努めておりますが、どの患者様にも転倒・転落の危険性があること、患者様の安全確保のため、やむを得ず抑制用具を使用させていただくこともございます。



【その他・注意事項】

- ▼ 入院中の飲酒については強制退院とさせていただきます。
- ▼ 当院は敷地内全面禁煙となっております。
- ▼ 病院敷地内への自家用車の長時間駐車はご遠慮願います。
- ▼ 備え付けの備品類を破損した場合、実費を弁償していただく場合がございます。
- ▼ 東南海地震等の警戒宣言が発令された場合等、ご家族にお迎えに来ていただく場合がございます。
- ▼ 院内での営業、勧誘行為、貼紙等は固くお断りいたします。また、院内での迷惑行為があった場合、退院していただく場合がございます。
- ▼ 当院では医師ならびに職員へのお心遣い(謝礼・贈り物など)を固くお断りさせていただきます。
- ▼ 個人情報保護の観点から、カメラ・携帯電話等による院内での写真・動画撮影はご遠慮ください。テレビ電話等は職員にご確認ください。
- ▼ 防犯上、夜間、早朝は施錠を行います。
- ▼ 破損、盗難等に関して、当病院は責任を負いません。

回復期リハビリテーション病棟について

【回復期リハビリテーション病棟とは】

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折などを発症した患者さんに対して、移動・食事・トイレ・入浴などの日常生活動作能力の向上を図り、家庭復帰を目標に専門的かつ集中的なリハビリテーションを受けることのできる病棟です。

患者さんを中心に医師、看護師、介護士、医療福祉相談員(ソーシャルワーカー)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの多職種がチームを作り、カンファレンス(会議)やミーティングを通して情報共有し、患者さん一人一人に対して計画書を作成し、ご家族と共にリハビリテーションを進めていきます。

当院の回復期リハビリテーション病棟は、土曜、日曜、祝日も休まずに行う 365 日リハビリテーションを実施しております。早期の退院を目標に積極的な訓練を行い病棟に入院できる期間内の退院を目指します。

※当院では臨床心理士は在勤していません

リハビリテーションチーム



【入院対象患者】

対象疾患		病棟に入院できる期間(上限)
1	・脳血管疾患・脊髄損傷・頭部外傷・くも膜下出血のシャント術後・脳腫瘍 ・脳炎・急性脳症・脊髄炎・多発性神経炎・多発性硬化症 ・脳神経叢損傷等の発症後もしくは手術後、又は義歯装着訓練を要する状態	150日
	・高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害 ・重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷	180日
2	・多肢の骨折 ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折	90日
3	・外科手術又は肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後	
4	・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後	60日
5	・股関節または膝関節の置換術後の状態	90日

【入院当日】

- ▼ 食事や移乗・移動の状況、認知・高次脳機能障害に関する簡単な評価を行い、入院診療計画書を作成させていただきます。後日、書類へのサインと受け取りをお願いいたします。

【リハビリ開始】

- ▼ 主治医からの依頼を受けてリハビリ専門医が診察に伺います。
- ▼ リハビリ専門医の診察後、必要なリハビリ(理学療法・作業療法・言語聴覚療法)と担当療法士を決定いたします。
- ▼ 担当療法士が決定しだい、担当療法士がリハビリの開始についてご案内いたします。
(原則、入院当日よりリハビリを開始いたしますが、患者様の状況によっては、入院当日よりリハビリを開始できない場合があります。)

【リハビリ時間】

- ▼ リハビリ室の使用は午前 8:40~11:40、午後 13:00~16:20となっております。
- ▼ 必要に応じて療法士が病棟に伺い、食事や更衣といった病棟での生活動作の評価やリハビリを行う場合があります。
- ▼ 20分を1単位とし、1つの治療法につきおおむね 20分~60分です。この中には病棟で行ったリハビリも含まれます。(理学療法・作業療法・言語聴覚療法で合わせて1日最大 180分です)
時間に関しては、担当療法士のスケジュールや入浴、他の患者様との兼ね合いもあるため、担当療法士とご相談ください。

【リハビリ内容】

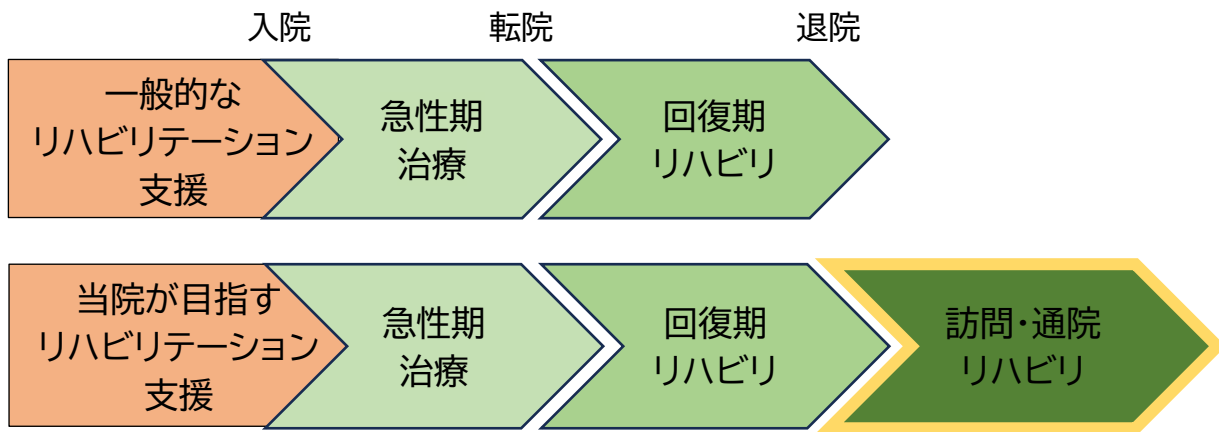
- ▼ リハビリ専門医の指示のもとに患者様の障害の状態を評価した上で、リハビリの目標や必要な治療プログラムを立て、それに沿ってリハビリを進めてまいります。内容に関しては、担当療法士から定期的に説明いたします。

【お休み】

- ▼ 回復期病棟入院中の患者様のリハビリは、原則、毎日行わせていただきますが、患者様の状態によっては、リハビリが毎日行えない場合があります。
- ▼ 担当療法士が休みなどのスケジュールの都合でリハビリを行えない場合には、代替りの療法士がリハビリを行わせていただきますが、この場合、通常と同じ内容のリハビリが提供できない場合があります。
※担当の言語聴覚士が休みの場合、基本的に代替りはありません。
- ▼ 入院患者様が以下の状態にある場合は、リハビリの導入が難しく、積極的なリハビリが行えない場合があります。
 - 状態が安定していない ●認知症状が強く出現している ●意識障害のため反応が乏しい
 - 疲労が強い ●拒否がある ●暴言、暴力、セクハラ等

訪問リハビリ・通院リハビリについて

皆様がやりたいこと、できるようになりたいことを退院後も支援します



利用の流れ

訪問リハビリ

①退院後の介護サービスのご利用を提案

②介護申請を行う
※介護サービスのご利用には介護認定が必要となります

介護認定されたら

③介護支援専門員と相談し、退院後に利用される介護サービス(訪問リハビリを含む)を決定

④訪問リハビリの契約
※曜日と時間を固定し、1~2回/週、訪問リハビリを行います

⑤訪問リハビリ開始

※リハビリには期限があります
※当院リハビリ医を受診していただくことで、必要性に応じて継続することができます

退院が近づいたら

通院リハビリ

①通院リハビリのご利用を提案

②通院リハビリの日程相談
※曜日と時間を固定し、1~2回/週、通院リハビリを行います

③通院リハビリ開始

※リハビリには期限があります
※介護保険をお持ちの方を除き
必要性に応じて継続できます

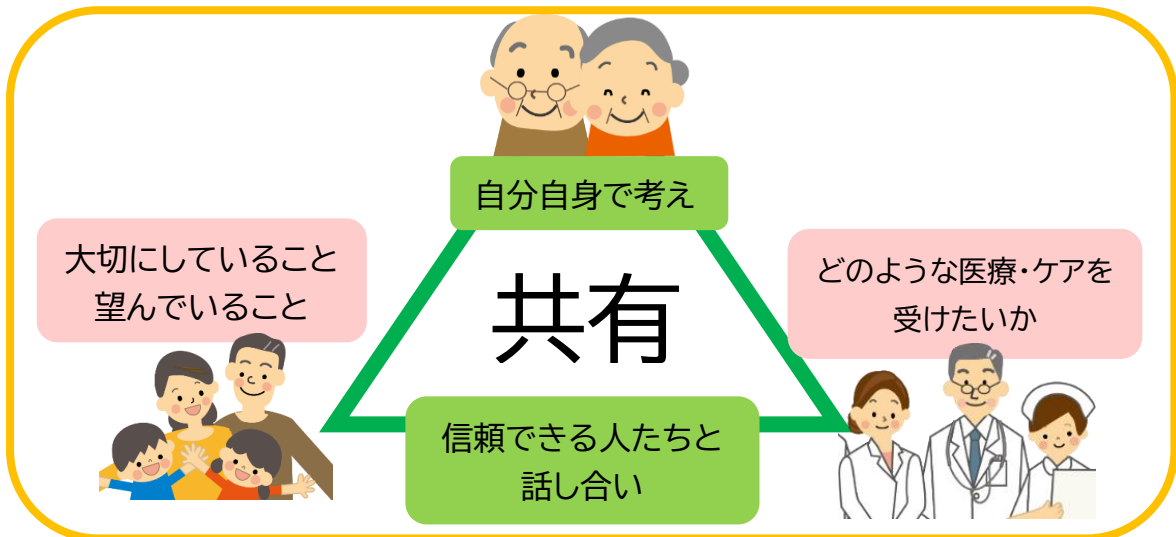


患者の意思を尊重する医療・ケアのための

意思決定支援に関する指針

患者の医療・ケアに対する基本的な考え方・・・「厚生労働省指針」準拠

厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(2018年)に基づき、「当院に入院されている患者・家族」を対象とし、当院における、1. ACP(私の心づもり手引書) 2. 治療方針についての話し合い 3. DNAR(心停止時の蘇生処置の可否)について、患者・家族の意思を尊重した医療・ケアを提供します。



話し合った内容は記録として残します

◎「私の心づもり手引書」(ACP)

患者様ご本人が大切にしている価値観や望む生き方などについてのお考えを、ご家族・医療ケアチームが共有させていただきます。

◎「治療方針確認書」

「私の心づもり手引書」(ACP)で共有された価値観を踏まえ、必要に応じて治療方針について患者様(又は代理人)、と共に検討させていただきます。

◎「医療行為確認書」

心停止・呼吸停止時に蘇生処置を行うかどうかを事前に患者様(又は代理人)、と共に検討させていただきます。

- ★患者様(又は代理人)の要望を尊重し、生命の尊厳に配慮した医療・ケアを提供するためのものです。
- ★患者様の意思確認ができない、判断力に欠けると判断された場合には、患者様の意思を最も理解されているご家族を代理人として、医療・ケアチームと共に最善の方針を話し合い、必要に応じて第三者の承認を受け決定します。
- ★内容については、いつでも変更可能です。繰り返し考え、何度でも話し合いましょう。変更されたことで患者様が不利益を被ることはありません。ご意志を尊重致します。

自分のことは自分で決めてみませんか？

私の心づもい手引書



どんな利点があるのでしょうか？

あなたが自分の考えを伝えられなくなった場合に備えて、前もって受ける医療やケア、過ごす場所に対する希望を家族や医師に伝えておくことは重要なことです。

明日がどうなるか誰もわかりませんし、将来の健康がどうなるか予測することもできません。しかし、将来自分自身で判断できなくなったとしても、準備をしておけば受ける医療に対するあなたの希望をみんなに知ってもらうことができます。

あなただけでなく、家族やあなたに代わって医療の選択をしなければならない人にも、安心をもたらす手段となる可能性があります。

いつ始めるのが良いのでしょうか？

今から始めましょう。あなたの判断能力に影響するような災害に直面したり、重い病気にかかる前に話し合うことが重要です。あなたが受けるかもしれない医療について、自分がどう考えているかを知ってもらうしておくことは、将来のあなたの代わりに意思決定をしなければならない人にとって混乱や迷いを起こさなくてすむ可能性があります。

家族や医師は、あなたの希望を知っていますか？

たとえば次のような将来の場面を想像してみましょう。

あなたはある日突然、脳卒中を起こしました。病院の集中治療室に収容され、意識はありません。家族や医師はこうした場合の治療方針や今後の対応についてあなたの希望を知っていますか？

また、別の例として、認知症のために自分で意思決定する能力がなくなってきた場合を想像してください。

あなたは骨折をしてリハビリ病院に入院中です。自分でトイレに行くことができず、自分や家族のこともわからなくなってきています。

家族や医療・ケアチーム等はあなたがどこで



どのように生活をしていきたいか希望を知っていますか？

せん妄について



せん妄とは…

せん妄は、体の水分が不足、病気の発症、貧血、お薬の影響などによって、体に何らかの負担がかかった時、突然あるいは一時的に意識が混乱する状態(意識の障害)です。入院患者様の2～3割に起こり、高齢者・特に認知症を発症している方はさらに生じやすいと言われております。

せん妄になりやすい人

- 高齢の方
- お酒の量が多い方
- 認知症あるいは普段から物忘れのある方
- 視力低下・あるいは耳が遠い方
- 脳梗塞や脳出血になったことがある方 など



せん妄の時は、こんな変化や特徴があります

- ぼんやりしている
- 話しのつじつまが合わない
- 今日が何月何日か分からない、場所がどこなのか分からない
- 怒りっぽくなり興奮する
- 見えないものを見えると言ったり(幻視)、ありえないことを言う(妄想)
- 寝る時間と起きる時間が不規則になり、夜眠れない
- 治療をしていることを忘れて、点滴などのチューブを抜いてしまう



せん妄は、体の症状のひとつであり、「気持ちの持ちよう」や「こころの問題」ではありません。**適切な治療を行えば、半数以上の方は回復する**と言われて
います。



せん妄になると・・・

- 患者様自身がつらさを感じる(頭が混乱して眠れない、不安になるなど)
- 危険な行動の原因となる(点滴やチューブを抜いてしまう、ベッドからの転落など)
- 理解できないため治療がスムーズに進まない
(場合によっては検査や治療を中止する可能性がある)



せん妄の治療

- 負担となる【からだの問題】をとりのぞくことが治療の基本となります

1. 脳の機能の乱れを改善するお薬を使うことがあります
2. 患者様が安心できるような環境の調整をします



ご家族のみなさまへ ～患者様のためにぜひご協力をお願いします～

❖患者さまの意識が混乱している時は、ご家族がそばにいてだけで、患者様は安心されます

❖接し方をいつもと変える必要はありません

- つじつまのあわない話があっても、無理にただす必要はありません
- いつも通りの落ち着いた言葉かけをお願いいたします
- 時間や場所が分からないようであれば教えてあげてください
- 症状が強くなる場合は、ご家族に付き添いをお願いすることもあります

お困りのこと、わからないことがありましたら、

遠慮なく主治医や看護師、院内スタッフにご相談ください

